

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり業務体制書の提出を招請します。

平成26年3月17日

中日本高速道路株式会社 東京支社長 奥脇 郁夫

1 業務概要

- (1) 業務名 東京外かく環状道路 大泉南工事施工管理（その2）業務
(電子入札（郵送入札）対象案件)
- (2) 業務履行場所 東京都 目黒区 大橋（東京工事事務所内）
- (3) 業務箇所 自) 東京都 武蔵野市 吉祥寺南町
至) 東京都 練馬区 大泉町
- (4) 業務内容 本業務は、中日本高速道路株式会社東京支社東京工事事務所において、東京外かく環状道路の大泉JCTを発進する本線シールドトンネルに係る受託工事の施工管理業務を実施するものである。
- (5) 履行期間 平成26年7月1日～平成27年6月30日
- (6) 本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

2 参加資格

- (1) 「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（土木施工管理）の認定を受けている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立がなされている者でないこと。ただし、それらの手続開始の決定後、改めて2（2）の競争参加資格について再認定を受けている場合は除く。

3 業務体制書の提出者を選定するための基準

- (1) 企業の経験・能力
- (2) 業務実施体制
- (3) 配置予定管理技術者の経験及び業務実施能力

4 業務体制書を特定するための基準

- (1) 業務実施体制
- (2) 配置予定管理技術者の経験及び業務実施能力

- (3) 配置予定管理技術者の専門技術力（技術課題論文）
- (4) 配置予定管理技術者の専門技術力（面接）

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-6011 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー11階
中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 契約チーム
電話：03-5776-5600（代表）
FAX：03-5776-5260

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：平成26年3月17日（月）から平成26年4月9日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ②交付方法：5（2）①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交布希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。

図書交付希望受付アドレス：tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp

上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（TEL/FAX）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ①提出期間：平成26年3月17日（月）から平成26年4月9日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ②提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が2MBを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5（3）①の期間に、5（1）に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）1部及び（副）として電子データ（PDF）を格納したCD-R1枚を提出するものとする。

(4) 業務体制書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ①提出期間：平成26年4月18日（金）から平成26年5月2日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ②提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が2MBを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5（4）①の期間に、5（1）に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）1部及び（副）として電子データ（PDF）を格納したCD-R1枚を提出するものとする。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ。
- (4) 2（2）に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5（3）により参加表明書を提出することができるが、その者が業務体制書の提出者として選定された場合であっても、業務体制書を提出するためには、業務体制書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければ

ばならない。

- (5) 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成26年4月18日（金）を予定する。
- (6) 業務体制書等の面接を行う。
- (7) 本業務は、基本契約を締結することを条件とする。
- (8) 詳細は、説明書による。

以 上